

みずいる

川渡小学校4年生の児童が清水浄水場の施設見学に訪れました。水道水が作られるまでの工程を学習し、給水活動も体験しました。



第5号

令和3年8月1日発行

目次

- 施設見学・給水活動(川渡小学校4年生)…………… 1
- 水道事業・下水道事業の予算について…………… 2
- 各種お知らせ…………… 3
- 各種お問い合わせ…………… 4

【編集・発行】大崎市上下水道部

〒989-6223 大崎市古川字上古川117番地

電話 0229-24-1112 (代表)

FAX 0229-24-1114

E-mail : w-kanri@city.osaki.miyagi.jp

令和3年度の予算

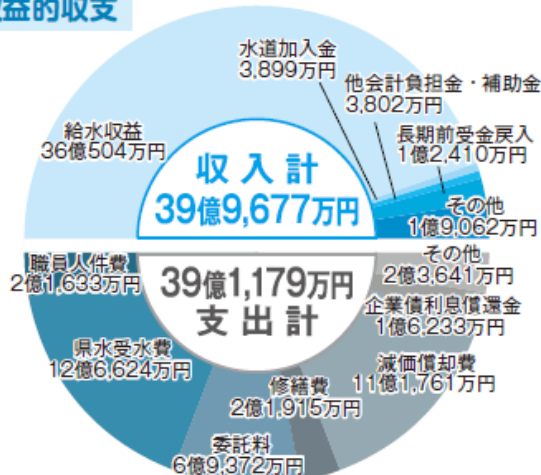
令和3年度の水道事業及び下水道事業の予算の概要についてお知らせします。

◎ 経営管理課 TEL 24-1112

水道事業

水道水を作るための予算

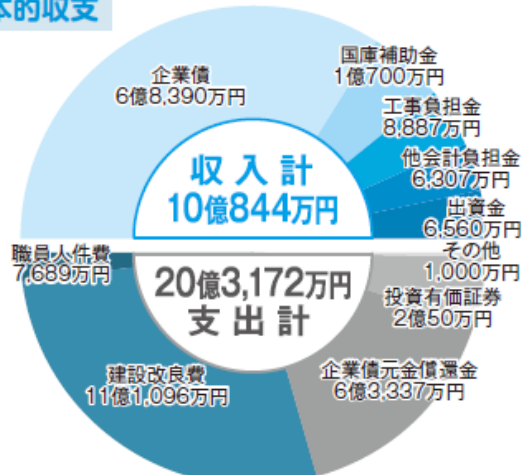
収益的収支



収入の内容は、主に皆様からの水道料金等となり、支出の内容は、主に人件費や県からの受水費、配水設備の維持管理経費になっています。

施設設備のための予算

資本的収支

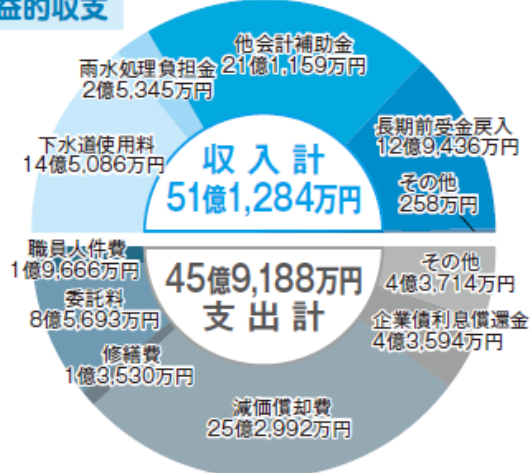


収入の内容は、主に企業債や負担金・補助金、支出の内容は、主に配水管の工事費や企業債の償還金になっています。なお、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

下水道事業

汚水と雨水を処理するための予算

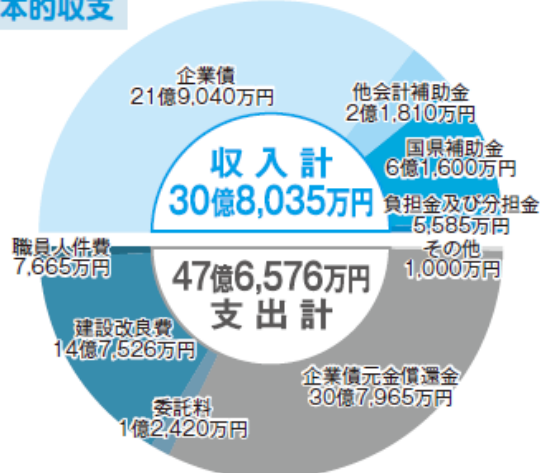
収益的収支



収入の内容は、主に下水道使用料や補助金となり、支出の内容は、主に人件費や施設管理の委託料、減価償却費になっています。

施設整備のための予算

資本的収支



収入の内容は、主に企業債や補助金、支出の内容は、主に管きょや施設、浄化槽の整備や企業債の償還金になっています。なお、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

市では、7月から鳴子温泉地域、岩出山地域（状況により他の地域も追加調査）の漏水調査を行っています。調査対象地域の皆様には事前にチラシを配布いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



【調査の目的】 地下内で発生する漏水を早期発見することで、貴重な水資源の有効利用を図ります。

【調査の方法】 ①長い棒（音聴棒）をお客様の水道メーターにあてて、漏水の有無を確認します。

②漏水探知器を用いて道路上に埋まっている水道管の漏水の有無を確認します。

【調査業者】 フジ地中情報株式会社 東北支店 TEL022-208-7743

※市発行の写真付身分証明書を携行し、ベストを着用しています。

※調査は数分で終わりますので、お客様の立ち合いは必要ありません。

※漏水していた場合は個別に連絡をしますが、異常がない場合は連絡いたしません。

※この調査は大崎市上下水道部の費用で行うもので、お客様に調査費用を請求することはありません。

下水道排水設備の詰まりについて

下水道施設課 TEL 25-5210

下水道を使用していると、何らかの原因で下水道排水設備が詰まり、トイレやお風呂の水が流れにくくなる場合があります。その際は、公共ますの蓋を開けて、水が溜まっているかどうかを確認してください。

水が溜まっている場合 市下水道施設課へ連絡してください。

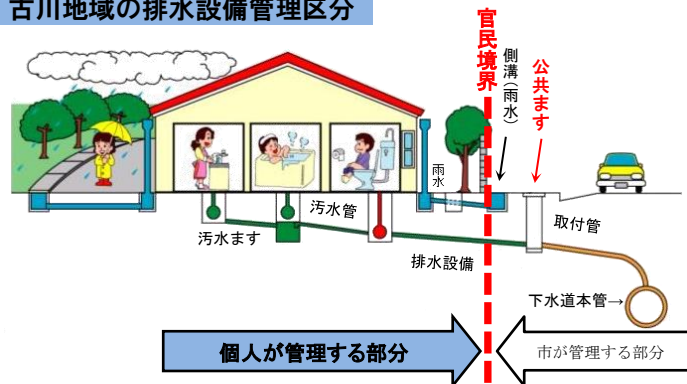
水が溜まっていない場合 市排水設備指定工事店へ修理を依頼してください。（費用は自己負担）

※下水道本管から公共ますまでは市が管理し、公共ますから排水口までは使用者が管理します。

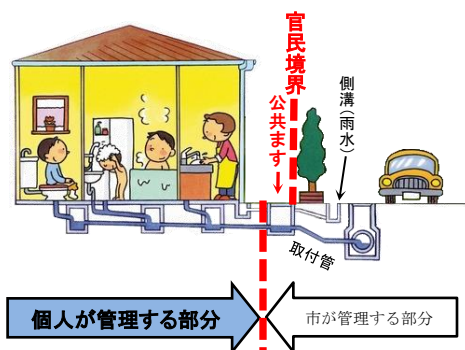
※管理区分は、地域によって異なりますので、下図で確認してください。

※市排水設備指定工事店は、市ウェブサイトを確認してください。

古川地域の排水設備管理区分



他地域の排水設備管理区分



安心・安全

宮城県において実施される みやぎ型管理運営方式について

宮城県において、みやぎ型管理運営方式へ移行することが決まりました。本市水道事業では、宮城県から一部受水しておりますが、移行に伴い本市水道事業の運営や体制が大きく変わるものではありません。これまでどおり、安心・安全な水をお届けしていきます。

ぬり絵の展示

大崎市水道週間ぬり絵コンクールに応募いただいた作品を8月12日から19日までの期間、大崎市図書館ロビーに展示します。素敵な作品がたくさんありますので、ぜひご覧ください。

各種お問い合わせ先

大崎市では、下記の業務を平成28年度から「大崎水道サービス㈱」に委託しております。
窓口業務のほか、緊急を要するお問い合わせは24時間電話にて対応いたします。

給水装置に関すること

場所：上下水道部庁舎1階（大崎市古川字上古川117）

電話番号：0229-24-1111（24時間対応）

F A X：0229-22-7511

窓口営業時間：8:30～17:15（土・日・祝日・12/29～1/3は休み）

取扱業務：給水装置関連の管種・口径・管路情報の提供
給水申請の申込受付・漏水調査

※給水装置とは、道路内の水道本管（配水管）からの分岐箇所から蛇口までの間をいいます。なお、受水槽方式の場合は、受水槽に入るまでが給水装置とされています。



料金や開始・休止に関すること（お客様センター）

場所：リオーネふるかわ1階（大崎市古川台町9-20）

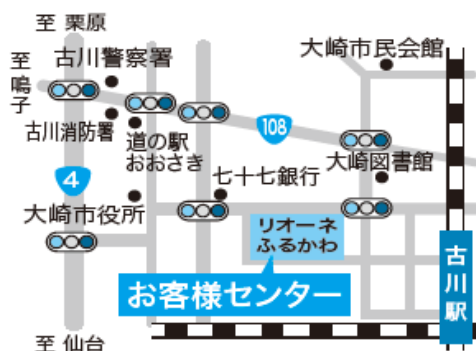
電話番号：0120-366-171（24時間対応）

0229-91-5450（フリーダイヤルが使用できない場合）

F A X：0229-91-5451

窓口営業時間：8:30～18:00（土・日・祝日・12/29～1/3は休み）

取扱業務：水道料金・下水道等使用料に関すること
水道の使用開始・休止・使用者名義変更などの各種受付
漏水・にごり水・検針などのお問い合わせ
その他水道に関する相談



水道の使用開始・休止の 手続きはお早めに

引っ越しなどで水道の使用を開始するとき、又は休止するときは、3～5営業日前までにお客様センターへ電話でご連絡いただくか、窓口での手続きをお願いいたします。ただし開始・休止の時間指定はできかねますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症による 各種支払いの猶予に関すること

新型コロナウイルス感染症により、各種支払いが困難な方につきまして、納入に関するご相談を受け付けております。ご相談により、給水停止を回避するとともに、当面の間の支払いを猶予するなど、迅速かつ柔軟な対応をいたします。

○水道料金・下水道等使用料のお問い合わせ先

大崎水道サービス㈱お客様センター

場所：リオーネふるかわ1階（大崎市古川台町9-20）

電話：0120-366-171（フリーダイヤル）

○受益者負担金・分担金のお問い合わせ先

大崎市上下水道部経営管理課業務担当

場所：上下水道部1階（大崎市古川字上古川117）

電話：0229-24-1112

